

様式第1号

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第1回 所沢市総合教育会議
開催日時	平成28年12月21日(水) 午後3時から午後4時まで
開催場所	市役所高層棟6階 602会議室
出席者の氏名	所沢市長 藤本 正人、教育長 内藤 隆行 教育長職務代理者 大岩 幹夫 教育委員 吉本 理、教育委員 中川 奈緒美 教育委員 寺本 彰、教育委員 清水 国明
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議題	(1) 大綱について (2) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋) ・資料2 所沢市教育大綱 策定に当たっての考え方(案) ・資料3 志布志市教育大綱(案) ・資料4 豊後高田市教育大綱(案) ・資料5 埼玉教育の振興に関する大綱 ・資料6 東大和市の教育に関する大綱 ・資料7 金沢市教育行政大綱 ・資料8 鎌倉市教育大綱
担当部課名	<p>経営企画部長 三上 昌美、 経営企画課長 鈴木 哲也、経営企画課主幹 市川 勝也、 経営企画課主任 岩本 和幸 教育総務部長 美甘 寿規、教育総務部次長 師岡 林 教育総務課長 市川 雅美、教育総務課主査 青木 穂高 学校教育部次長 塚 俊彦</p> <p>経営企画部経営企画課 電話 04(2998)9027</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>議長である藤本市長の進行により議事が進められた。</p> <p>（１）大綱について</p> <p>それでは、大綱について資料をもとに説明させていただきます。資料１をご覧ください。地方教育行政法 第１条の３では、「地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」とされております。これまでの総合教育会議では、所沢市には教育振興基本計画があることから、大綱づくりは、「じっくりと腰を据えて進める」こととしてきたところでございます。</p> <p>次に、資料２をご覧ください。大綱策定に当たっての考え方について説明させていただきます。所沢市では、教育施策の体系や内容については教育振興基本計画に定めがありますことから、大綱では、本市の教育に対する理念や将来に向けた方向性・目標を示すものとし、具体的な施策については、教育振興基本計画において示していく形式にしたいと考えています。大綱と教育振興基本計画との関係性としましては、総合計画における「基本構想」と「基本計画」のような上下関係の位置づけになるのではないかと考えております。</p> <p>また、計画期間は特に設定しないこととし、記載内容は永続的に適用できる普遍的な内容としていきたいと考えています。また、分量はA4判１ページ程度でまとめたいと考えております。</p> <p>構成でございますが、「基本的な考え方」として、本市の教育を取り巻く状況等を踏まえ、どのような考えで、何を目指して教育行政に当たるのかを、簡潔な文章で記載します。</p> <p>また、「基本的な考え方」に基づく具体的な理念を数点掲げ、項目ごとに概要を記載します。策定にあたっては、教育振興基本計画との整合性が確保できるよう調整を図りながら進めて参ります。</p> <p>次に、策定期間についてでございますが、平成２９年度から作業を開始する新たな「教育振興基本計画」の改定に合わせて大綱</p>

の検討を進めたいと考えております。

本来、大綱が先に定まっていることが望ましいものではありませんが、先ほど申し上げましたとおり、教育振興基本計画の内容との調整を考慮して、策定作業を進め、平成31年度施行を目指して、平成29年度～30年度に策定することとしたいと考えております。

本日の総合教育会議では、教育委員の皆様の大綱に対する大まかなイメージや形式に関するご意見をいただきたいと考えております。

本日のご意見を参考にさせていただき、事務局案を作成したうえで、再度平成29年度の総合教育会議において皆様のご意見を伺いながら、策定作業を進めたいと考えております。

本日は、教育委員会の皆様のご意見をいただくうえで、参考資料として他市の教育大綱を配付させていただきました。資料3をご覧ください。こちらは、鹿児島県志布志市の大綱になります。3ページ目中段の囲みにありますように、『「志」を高める教育が育む「志の心」』という表現で「理念」を記載しています。

次に、資料4をご覧ください。大分県豊後高田市の大綱でございますが、こちらは「施策体系」を記載している形式です。この形式では、原則として教育振興基本計画の施策体系に合わせた形をとっており、計画期間を設けています。

資料5以降は、参考までに様々な市の大綱を配付させていただいております。

先ほども申し上げましたとおり、事務局としましては、所沢市教育大綱は「理念」を示すものとしたいと考えております。具体的な記載内容につきましては今後検討してまいります。まずは、大綱のイメージ・形式について、教育委員会の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

簡単ではございますが、「大綱について」の説明は以上になります。

議長	<p>今回の大綱についての提案としては、全体を網羅するようなものではなく、所沢市の教育をこうゆうふうにしたいという理念的、ビジョン的なものを想定しており、細かいことは記載しないイメージです。</p> <p>また、分量はA4一枚程度という説明がありましたが、あくまで目安であってページ数は変わることもあります。</p> <p>なお、大綱には市長の願いを落とし込みますが、市長が変わったときには大綱も変わるという考え方から、計画期間は設けない形の提案をしております。</p>
中川委員	<p>他自治体の大綱が資料で配付されており、大綱の後に「(案)」と記載があるものがありますが、これはなぜですか。</p> <p>また、他自治体の大綱は、どのような基準で選んだのですか。</p>
事務局	<p>「(案)」と記載のある大綱につきましては、ホームページ上で総合教育会議の資料として掲載されていたものを取得したもので、現状では案が取れたものが正式に大綱として策定されております。ただし、それぞれの市町村で案が取れたものがホームページ上で入手できなかったものですから、案が付いたものを資料として配付したものです。</p> <p>他自治体の大綱の選定基準でございますが、A4一枚程度のものから、金沢市のような教育振興基本計画の概要を集めたようなものまで様々なパターンを見ていただく視点で選定したものです。</p>
寺本委員	<p>様々なパターンの大綱がありますが、「市長が語っている形」が志布志市、埼玉県、東大和市、「会議全体で作った形」が金沢市、と判断できます。</p> <p>資料1を見ると、地方教育行政法で「長は」と記述されていることから、市長が語る形となるのが自然だと思います。</p> <p>また、会議全体で作る形だと、全体を網羅するようなものに</p>

<p>大岩教育長職務代理者</p>	<p>なってしまうので、あまり良くないと思います。</p> <p>当市には「市民憲章」や「3つの宝」などの理念を掲げたものが複数あります。教育振興基本計画が具体的な内容なので、大綱は理念的なものでいいと思いますが、理念的なものがあるような状況になっしまわないように調整が必要と考えます。また、大綱案を策定する際には「市民憲章」や「3つの宝」の内容を尊重していただくようお願いします。</p>
<p>吉本委員</p>	<p>内容について、「学力の向上」や「規範意識」について記載している自治体が多いと思いますが、日本人は規範意識が元々高いことも踏まえ、例えば「個性が伸びる」、「夢を実現する力を持つ」といったことをまずは記載し、規範意識についての記載は後ろでもいいのではないかと思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>形式はシンプルで分かりやすいものがいいと思います。他自治体の大綱を見ると、どれも似通っており、当たり前の内容のものが多く感じます。大切なのは、何を学んでもらい、どのように育んでもらいたいのか、だと思います。私が個人的に子供たちに育んでもらいたいと思っていることは“憧れ”です。“憧れ”は子供たちを成長させる力になります。子供たちの成長のエネルギーになる“憧れ”を何らかの表現で大綱に反映していただけたらと思います。</p>
<p>中川委員</p>	<p>「規範意識を持つ」「社会に貢献しようとする人間」「自ら学び考え行動する」といった、子供たちに「生きていくのが大変だ」と思わせてしまうような理念を掲げた大綱は望ましくないと思います。そのような内容は、教育振興基本計画に記載すればよく、何よりも子供は幸せに育てこそだと思いますので、先ほど意見があったような“夢”や“憧れ”といった大きな内容を記載すべきと考えます。</p>

大岩教育長職務代理者	確認ですが、「こんな子に育ててほしい」ということを子供たちに押し付けるのではなく、市の実態がこうであるからこうしたい、行政としてはこのような施策を展開していきたいという考え方で大綱策定に取り組むと考えてよろしいですか。
事務局	事務局としてもそのように考えております。
寺本委員	「育ててほしいイメージ」は既に「3つの宝」などに掲げているので、あえて記載しなくてもいいのではないのでしょうか。「育てる側の心構え」を理念として記載すべきではないのでしょうか。
事務局	「育ててほしいイメージ」も「育てる側の心構え」のどちらも欠けてしまうとイメージが湧かないものになってしまう可能性がありますので、その点を踏まえて策定したいと考えております。
吉本委員	大綱は市長の考えや思いが反映されるべきものだと考えますので、少々無茶だと思うような内容も初めから削除しないで案として出していただきたい。
中川委員	市民憲章の「こどもは市の宝である」という言葉は保護者間でも皆知っていて、非常に評判のいい素晴らしい言葉です。それをうまく活かして、例えば「一緒に社会を作るための仲間を増やそう」などの夢のある言葉を入れていただけたらと思います。
内藤教育長	大綱はA4一枚程度で分かりやすい内容がいいと思います。また、キーワードは全く新しいものよりも、これまで所沢市が取り組んできたものの内容を踏まえて、活かせればいいと思います。
清水委員	他市の大綱では外は見るなという印象を受ける文言がありますが、逆にどンドン外へ行ってきなさいという内容を盛り込むべ

	<p>きだと思います。外を見ることにより、故郷の良さが分かり、そういう学び自体が教育になります。</p> <p>また、子供たちにとっては引き留めようという言葉が聞かされすぎると逆効果だと思うので、「子供は羽ばたけ」などの子供の背中を押すような理念を記載すべきだと思います。</p>
寺本委員	<p>「明るく」「美しく」などの要求が高すぎる綺麗な言葉は内容が入ってこないのので、大綱には適さないと考えます。</p>
議長	<p>皆さまから頂いたご意見を参考にさせていただき、事務局とともに案を作成し、皆様に提案させていただきたいと考えております。</p>
大岩教育長職務代理者	<p>市長の大綱に対する考えを教えてください。</p>
議長	<p>大綱では、市と教育委員会の覚悟を示すものだと考えています。教員に対する批判が高まっている中でも所沢市は「先生を支える」という覚悟です。先生を後ろからがっちり支えるので、思いつきりやってもらう、批判せず、逆に褒めるということです。</p> <p>教育とは、「自然の中で生きていく力を伝える」ということと、「社会の中で生きていく力を伝える」ということだと考えます。</p> <p>そのようなことをテーマとして掲げ、そのために具体的にこのようなことをしたいというところまで書きたい気持ちもありますが、市長が大綱に書くということは、予算編成の手續に踏み込みすぎてしまうという面もあります。</p> <p>また、郷土愛については記載しなくていいと思っています。外に行けば所沢の良さは自然に分かり、地元愛は自然に身に付くものとするからです。郷土愛は押し付けるものではありません。</p>
大岩教育長職務代理者	<p>市長の意見は良いと思う反面、予算の話については、学校の負担が大きくなるようなことは避けていただきたいので、その点は</p>

吉本委員	<p>慎重に考えていただきたいと考えます。</p> <p>予算については、市長は教員を育てるという意味でお話されたと思いますが、教える技術を高めることに繋がるので、若い先生方にとっては助かる面もあると思います。</p>
寺本委員	<p>私は予算に関わるものは記載しないほうがよいと思います。市全体の予算配分は経営の観点から判断すべきものであり、大綱に記載があるものは予算を確保するというのはいかがでしょうかと思います。具体的な内容を書くのであれば、お金や時間を必要とするイメージが固定してしまわないような記載にすべきと考えます。</p> <p>また、質問なのですが、金沢市の大綱を見ると社会教育や生涯教育に関する内容が含まれていますが、そのほかの市では学校教育に関する内容が主となっています。大綱に記載する教育の範囲は広げなくてもいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>大綱は必ずしも教育分野全体を網羅しなければならないというものではなく、市長の考えにより特定の内容に絞った形の記載も可能です。</p>
中川委員	<p>大綱は教育振興基本計画に合わせて策定するとのことでしたが、大綱の策定期間はもう少し早くてもいいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>仮に大綱が先に策定された場合、現状の教育振興基本計画はその下にあるという位置づけになるのですが、後から策定された大綱が上にかぶさるような形になり、整合が図れるのかという点を事務局としては懸念しております。</p> <p>実際には、案の形で1年ほど前から先行して皆様の目に触れることになるかと考えております。</p> <p>なお、大綱の策定期間を早めるという方向性が総合教育会議に</p>

<p>内藤教育長</p>	<p>において共有されれば、案として示した時期よりも早く策定することも構わないと考えております。</p> <p>私は事務局案でいいと思います。</p> <p>参考までに、県内での大綱の策定状況調査の報告をしますと、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱を新規に策定した…30市町村 ・既存の教育振興基本計画、自治体の総合計画等をもって充てた…27市町村 ・策定に着手済み（策定中）…4市町村 ・策定に未着手…1市町村 <p>となっています。</p> <p>策定に未着手の1市町村は所沢市です。ただし、その理由は平成31年3月の教育振興基本計画に合わせて策定するためと説明しています。</p>
<p>清水委員</p>	<p>他市町村とは全く異なる内容でもいいと思います。インパクトのあるフレーズで人を引き付け、「なぜならば、」と内容を続ける方法もあり、面白いもの、キャッチーな伝わりやすいものがないと思います。</p>
<p>寺本委員</p>	<p>資料1の法の条文を見ても分かるように、策定を急ぐ必要はありません。</p>
<p>議長</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に、今後、大綱策定を進めていきたいと思います。教育委員会におかれましては、大綱案を次回総合教育会議で示し、再度ご意見をいただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p>

議長	<p>(2) その他</p> <p>この機会に総合教育会議の場で、意見交換等を行いたい議題がありましたら、おっしゃっていただければと思います。</p> <p>委員の皆さま、何かありますでしょうか。</p>
寺本委員	<p>議事録に記載される内容の基準を確認させてください。</p>
事務局	<p>会議中に行われた協議については原則記載することになります。ただし、個人情報に関わるものなど非公表となる内容については、議事は行われても内容は非公表という場合もあると考えます。</p>
寺本委員	<p>発言内容は公表されなくとも、協議を行ったことは記録が残ることですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
議長	<p>本日皆さまにいただいたご意見等は、今後の市政を進めるうえでの参考にさせていただきたいと考えております。</p>
	<p>以上</p>